

居宅介護支援における個人情報使用について

居宅介護支援サービス提供の際の個人情報^(*)使用については、下記のとおりいたします。

記

1. 使用する目的

事業者が介護保険法に関する法令に従い、居宅サービス計画に基づいて指定居宅サービス^(*)などを円滑に実施するために行うサービス担当者会議^(*)等において必要な場合に使用いたします。

2. 使用にあたっての条件

(1)個人情報の提供は、「1.使用する目的」に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際は関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。

(2)事業者は、個人情報を使用した会議・相手方・内容等について記録しておくこととします。

(3)第三者への提供は、市町村窓口や地域包括支援センター等関係機関への問い合わせ、国民健康保険団体連合会へ介護報酬の請求のための提出およびコンピュータの保守のためのデータ提供とし、手段または方法として、電話・書面・電子媒体・伝送システム・電子メール・ファクシミリなどを用います。なお、場合によって、ご本人の申し出により第三者への提供を差し止めることができます。

3. 個人情報の内容

(1)氏名・生年月日・年齢・住所・健康状態・病歴・家族状況等、事業者が居宅介護支援を行うために最低限必要なお利用者やご家族個人に関する情報

(2)認定結果通知書（認定調査票・主治医意見書・介護認定審査会における判定）

(3)その他の情報

上記の内容以外に特に必要な情報については、ご本人またはご家族に了承を得ることとします。

以上

*1：「個人情報」とは、ご利用者個人およびご家族に関する情報であって、特定の個人が識別されるものまたは識別され得るものをいいます。

*2：「指定居宅サービス」とは、訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・通所介護・通所リハビリ・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与などのサービスをいいます。